

3 生活保護事業

1 概況

(1) 制度の基本原則

生活保護は、生活に困窮する国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度です。

生活保護制度は、「国家責任による最低生活保障の原理」、「保護請求権無差別平等の原理」、「健康で文化的な最低生活保障の原理」、「保護の補足性の原理」の四つの基本原則によって運用されます。

「国家責任による最低生活保障の原理」とは、生活に困窮する国民の保護を国がその責任において実施すべきことを規定したものです。

「保護請求権無差別平等の原理」とは、性別や社会的身分により差別されることなく、もっぱら生活に困窮しているかどうかという経済状態に着目して保護を行うということです。

「健康で文化的な最低生活保障の原理」とは、この制度で保障する水準を規定したものであり、この水準は憲法上の権利として保障されている生存を可能にするものでなくてはなりません。

「保護の補足性の原理」とは、保護を受けるための最小限の要件を規定したものです。保護を受けるためには、各自が持てる能力に応じて最善の努力をすることが先決であり、そのような努力をしてもなお最低生活が営めない場合にはじめて保護が行われます。

(2) 本市の動向

本市の保護率は、昭和 59 年 8 月以降減少傾向にあったものが平成 4 年 6 月以来増加しており、平成 23 年 3 月時点で人口 1,000 人あたり 17.8 人となっています。これは、全国の 15.8 人と比較するとわずかに高くなっていますが、政令指定都市平均の 22.5 人と比較すると低いものになっています。

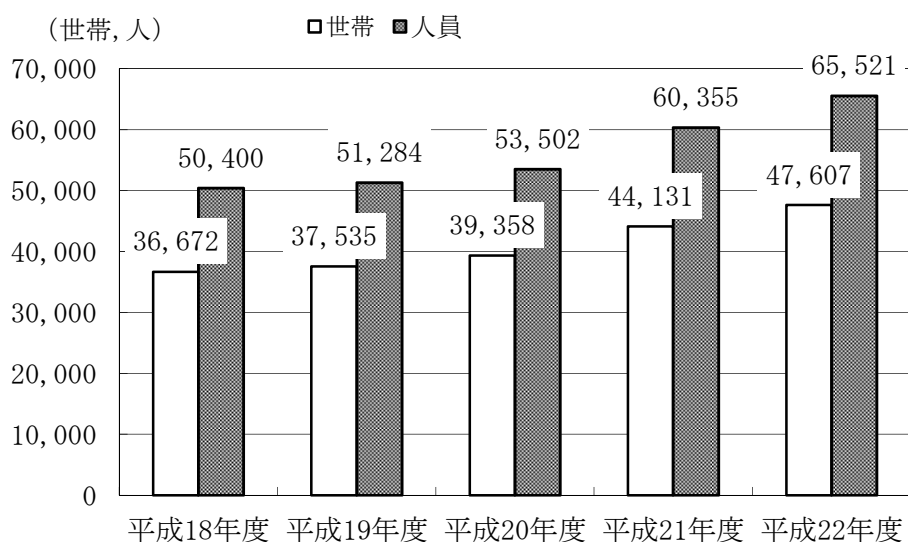
平成 20 年度後半から、景気や雇用情勢の急激な悪化により、保護世帯数が急増しています。世帯類型別では高齢者世帯が最も多く、ついで傷病者・障害者世帯となっています。

(3) 被保護者数の推移

(各年度3月分)

年 度	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
平成18年度	1,509,031	3,607,125	36,672	50,400	24.3	14.0
平成19年度	1,535,191	3,631,773	37,535	51,284	24.4	14.1
平成20年度	1,559,537	3,654,429	39,358	53,502	25.2	14.6
平成21年度	1,577,469	3,671,386	44,131	60,355	28.0	16.4
平成22年度	1,583,029	3,687,382	47,607	65,521	30.1	17.8

被保護者数の推移



(4) 被保護者数の月別推移

(平成22年度)

年 月	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
22年4月	1,582,149	3,672,985	44,438	60,633	28.1	16.5
22年5月	1,587,785	3,679,488	44,775	61,051	28.2	16.6
22年6月	1,588,723	3,680,267	45,273	61,822	28.5	16.8
22年7月	1,589,087	3,680,415	45,659	62,354	28.7	16.9
22年8月	1,589,464	3,680,503	45,927	62,789	28.9	17.1
22年9月	1,589,869	3,681,279	46,177	63,266	29.0	17.2
22年10月	1,583,344	3,689,603	46,426	63,668	29.3	17.3
22年11月	1,584,354	3,690,760	46,751	64,221	29.5	17.4
22年12月	1,584,415	3,690,668	46,953	64,512	29.6	17.5
23年1月	1,584,009	3,689,852	47,255	64,943	29.8	17.6
23年2月	1,583,523	3,688,779	47,419	65,253	29.9	17.7
23年3月	1,583,029	3,687,382	47,607	65,521	30.1	17.8

(停止中を含む)

(5) 福祉保健センター別被保護者数

(平成23年3月分)

福祉保健センター	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
鶴 見	124,403	272,804	5,251	7,378	42.2	27.0
神奈川	113,345	233,302	2,722	3,573	24.0	15.3
西	49,087	94,878	1,584	1,947	32.3	20.5
中	75,583	146,000	8,362	9,199	110.6	63.0
南	92,265	195,826	5,276	6,956	57.2	35.5
港 南	90,023	220,910	1,796	2,646	20.0	12.0
保土ヶ谷	89,812	206,073	2,518	3,728	28.0	18.1
旭	101,204	251,034	3,086	4,553	30.5	18.1
磯 子	70,868	162,635	1,765	2,484	24.9	15.3
金 沢	86,474	208,811	1,440	2,207	16.7	10.6
港 北	154,642	329,904	2,401	3,221	15.5	9.8
緑	71,184	177,530	1,688	2,765	23.7	15.6
青 葉	120,267	304,323	1,473	2,074	12.2	6.8
都 筑	75,314	202,180	925	1,368	12.3	6.8
戸 塚	109,629	274,141	2,323	3,518	21.2	12.8
栄	50,401	124,793	971	1,401	19.3	11.2
泉	58,977	155,564	1,934	2,988	32.8	19.2
瀬 谷	49,551	126,674	2,092	3,515	42.2	27.7
総 計	1,583,029	3,687,382	47,607	65,521	30.1	17.8

(停止中を含む)

(6) 福祉保健センター別の扶助別被保護世帯数

(平成 23 年 3 月分)

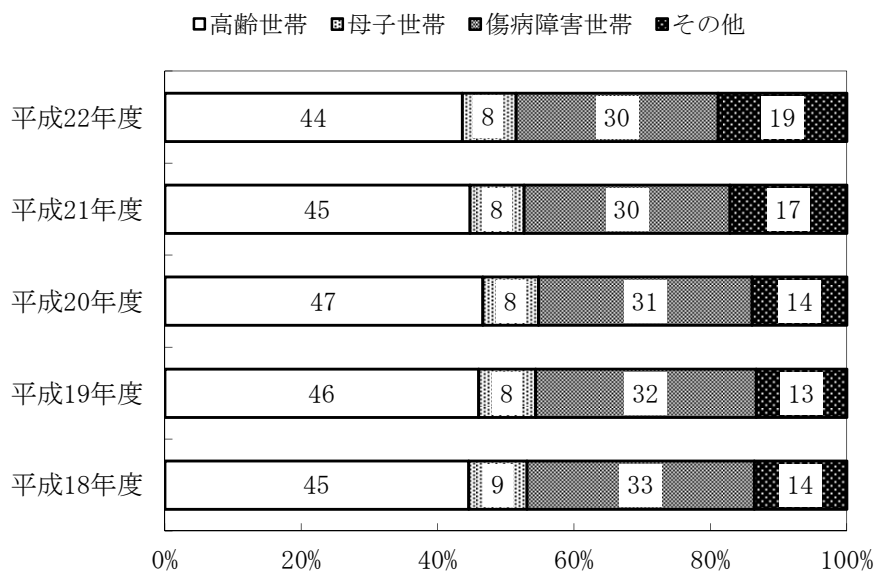
福祉保健センター	保護 実世帯数	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
鶴見	5,242	4,783	4,657	480	619	4,832	0	178	20
神奈川	2,716	2,453	2,394	159	392	2,569	0	69	12
西	1,584	1,407	1,332	57	215	1,436	0	31	5
中	8,353	7,615	7,473	148	865	7,582	0	63	42
南	5,268	4,871	4,777	338	739	4,852	0	147	23
港南	1,793	1,630	1,607	175	253	1,700	0	87	9
保土ヶ谷	2,510	2,268	2,217	227	370	2,378	1	134	11
旭	3,076	2,788	2,744	306	535	2,908	1	151	10
磯子	1,763	1,607	1,582	165	275	1,575	0	68	6
金沢	1,439	1,295	1,273	154	182	1,345	0	75	9
港北	2,398	2,169	2,154	176	250	2,194	0	77	8
緑	1,682	1,552	1,550	240	282	1,551	0	127	4
青葉	1,471	1,346	1,360	132	147	1,336	0	70	2
都筑	923	853	833	113	188	859	0	53	2
戸塚	2,313	2,098	2,033	257	331	2,166	2	132	16
栄	969	884	881	94	124	879	0	40	3
泉	1,928	1,798	1,766	220	380	1,832	0	110	4
瀬谷	2,085	1,951	1,958	327	361	1,951	0	134	4
総計	47,513	43,368	42,591	3,768	6,508	43,945	4	1,746	190

(7) 世帯類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	単身世帯			2人以上の世帯				合 計
	高 齢	傷病障害	そ の 他	高 齢	母 子	傷病障害	そ の 他	
平成18年度	14,710	10,265	2,975	1,600	3,138	1,931	1,999	36,618
平成19年度	15,598	10,208	2,998	1,652	3,126	1,908	1,988	37,478
平成20年度	16,625	10,391	3,364	1,701	3,204	1,909	2,099	39,293
平成21年度	17,864	11,273	4,743	1,849	3,502	2,016	2,807	44,054
平成22年度	18,763	11,830	5,650	1,969	3,745	2,230	3,326	47,513

被保護世帯の世帯類型別比率 (小数点以下四捨五入)



(8) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	世帯主が働いている世帯				世帯員のみ が働いてい る世帯	働いている 者がいない 世帯	合 計
	常用勤労者	日雇労働者	内職者	その他就業者			
平成 18 年度	3,981	446	667	282	831	30,411	36,618
平成 19 年度	4,080	389	707	313	912	31,077	37,478
平成 20 年度	4,235	361	740	332	968	32,657	39,293
平成 21 年度	4,754	474	824	378	1,124	36,500	44,054
平成 22 年度	5,289	550	874	549	1,274	38,977	47,513

(9) 開始・廃止件数の推移

(各年度延)

年 度	開 始		廃 止	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員
平成 18 年度	8,768	11,320	7,643	9,371
平成 19 年度	8,057	10,444	7,286	9,091
平成 20 年度	8,934	11,820	6,926	8,609
平成 21 年度	11,880	16,204	7,197	8,829
平成 22 年度	11,337	15,574	7,939	9,785

(10) 生活保護費支出状況

(平成22年度) (単位:円)

	総 額	扶 助 の 内 容					
		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	そ の 他
総 計	113,869,318,866	40,669,472,388	24,381,828,180	633,008,298	2,286,332,655	44,049,497,057	1,849,180,288
健 康 福 祉 局	45,786,226,846				2,273,060,846	43,513,166,000	
鶴 見	7,625,437,243	4,487,342,689	2,749,973,433	78,295,720	649,016	59,204,558	249,971,827
神 奈 川	3,660,532,183	2,171,382,053	1,296,653,803	25,590,634	823,894	31,770,466	134,311,333
西	2,142,800,960	1,259,613,105	746,417,464	8,516,332	230,711	20,028,642	107,994,706
中	12,983,607,994	7,272,711,167	5,311,074,549	24,764,095	688,845	62,679,703	311,689,635
南	7,648,220,451	4,535,584,804	2,804,933,070	51,368,901	1,173,876	58,903,707	196,256,093
港 南	2,429,285,116	1,510,925,950	774,618,725	31,885,456	866,718	20,575,036	90,413,231
保 土 ヶ 谷	3,348,336,603	2,130,213,140	1,057,754,975	41,350,717	1,324,736	31,059,759	86,633,276
旭	4,254,387,435	2,666,402,480	1,382,268,922	51,541,037	1,945,378	36,490,318	115,739,300
磯 子	2,420,947,437	1,465,161,630	839,038,634	26,205,158	436,617	16,110,021	73,995,377
金 沢	1,938,972,262	1,208,009,106	633,907,669	27,903,148	205,607	18,478,037	50,468,695
港 北	3,389,595,122	1,980,334,681	1,280,548,786	28,736,342	668,797	22,842,140	76,464,376
緑	2,436,066,319	1,494,029,937	824,806,595	44,078,864	904,918	20,748,790	51,497,215
青 葉	2,192,493,063	1,252,237,558	862,303,704	23,428,307	541,481	16,603,819	37,378,194
都 筑	1,222,202,956	722,286,011	443,510,632	16,438,758	434,203	11,861,513	27,671,839
戸 塚	3,204,974,301	2,015,112,851	1,035,652,303	45,799,456	499,935	29,568,201	78,341,555
栄	1,419,691,603	836,225,943	515,084,091	16,648,212	115,200	8,891,205	42,726,952
泉	2,651,171,823	1,704,125,379	824,049,943	35,935,965	536,481	28,200,626	58,323,429
瀬 谷	3,114,369,149	1,957,773,904	999,230,882	54,521,196	1,225,396	42,314,516	59,303,255
区 計	68,083,092,020	40,669,472,388	24,381,828,180	633,008,298	13,271,809	536,331,057	1,849,180,288

2 保護施設

生活保護法による保護施設は救護施設3か所、更生施設3か所、医療保護施設2か所で、その状況は次のとおりです。

(1) 生活保護法による保護施設の入所状況

(平成23年3月末現在)

	施設名	設置主体	所在地	定員	現在員	被保護者数
救護施設	横浜市浦舟園	横浜市	南区浦舟町3-46	100	102	102
	清明の郷	(福)横浜社会福祉協会	南区中村町5-315	190	189	189
	救護施設岡野福祉会館	(福)恩賜財団神奈川県同胞援護会	西区岡野2-15-6	130	138	138
更生施設	横浜市中心浩生館	横浜市	南区中村町3-211	68	67	67
	甲突寮	(福)幼年保護会	磯子区丸山1-19-20	50	53	53
	民衆館	(福)横浜愛隣会	南区睦町1-27	68	68	68
医療保護施設	済生会神奈川県病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	神奈川区富家町6-6	180	—	—
	済生会若草病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	金沢区平潟町12-1	199	—	—

3 法外援護事業

被保護者に対して市費による法律外援護として平成 22 年度、次のとおり扶助しました。

(1) 被保護者援護費

(平成 22 年度) (金額単位：円)

項 目	人 員	金 額	内 容
日用品・肌着支給	778	667,117	緊急入院時肌着等支給
計		667,117	

(2) 民間保護施設

(平成 22 年度) (金額単位：円)

項 目	人 員	金 額	備 考
職員雇用費	指導員 60 看護師 36	41,025,721	指導員 1 人 月額 461,300 円 看護師 1 人 " 459,700 円
職員処遇費	—	11,958,165	
一般管理費	6,984	30,428,966	施設事務費の 3.0%
特別管理費	—	332,850	機械等保守管理費
県所管施設に対する負担	—	1,536,708	神奈川県、横浜市が互いの所管施設へ措置している入所者の法外分を調整
計		85,282,410	

※人員は年間延べ人数による。